

## 提 言

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から15年を経て、  
かつポストコロナ禍となった現在の福島における社会教育の課題と展開



令和8年3月  
福島県社会教育委員の会議

## 目次

1.	はじめに	1
2.	本県及び社会教育の現状と課題	1
2.1.	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から15年の歩みと継続する課題	1
2.2.	ポストコロナ禍における新たな社会変容	2
2.3.	社会教育の構造的・制度的課題	2
3.	福島の未来を拓く社会教育の方向性と具体策	3
3.1.	基本理念：「創造的復興」と「ウェルビーイング」の実現	3
3.2.	重点戦略1：新時代を生き抜く「人づくり」	3
3.3.	重点戦略2：人とのつながりと地域コミュニティの再構築	5
3.4.	重点戦略3：セクター横断型連携の強化	6
4.	おわりに	6

## 1. はじめに

2026年3月を以て、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から15年が経過しました。また、2020年には世界規模のコロナ禍という未曾有の事態も起こりました。さらに本年は現在の福島県が成立してから150年目に当たります。このような大きな節目の年に、本県の社会教育が直面する複合的な課題について考察し、未来への確かな展望を切り拓こうとすることは、我々社会教育委員の会議に課せられた喫緊の責務です。本提言は、このような時代認識のもと、福島県社会教育委員から寄せられた知識と意見を集約し、議論を経て、取りまとめたものです。震災・原発事故からの復興、人口構造の変化、新たな時代における人間関係の再構築等といった多岐にわたる課題に対し、どうすれば社会教育はその役割を適切に果たし、県民一人ひとりのウェルビーイング(Well-being)<sup>1</sup>の向上と、地域の持続可能な発展に貢献することができるのでしょうか。その道筋を示す羅針盤となることを目指し、提言を公表します。

## 2. 本県及び社会教育の現状と課題

本県は、震災・原発事故からの復興プロセス、全国的な潮流である少子高齢化・人口減少、さらにポストコロナ禍がもたらした社会変容という三つの大きなうねりが複雑に絡み合った状況下に置かれていると言えます。これらの課題は個別に存在するのではなく、相互に影響を及ぼし合う一つの複合的な課題群として全体的に捉える必要があります。

### 2.1. 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から15年の歩みと継続する課題

震災・原発事故から15年の歳月が流れ、インフラの復旧は着実に進んでいると言えます。しかしながら、県民の暮らしや地域社会には、今なお解決すべき多くの課題が横たわっています。

- **人口構造の変化**：震災・原発事故は、本県が抱えていた少子高齢化と人口減少の流れを著しく加速させました。特に過疎地域ではその傾向が顕著であり、地域の活力が低下し、長年にわたり受け継がれてきた伝統文化の継承も困難になります。これは単なる人口の問題にとどまらず、地域社会の存続に関わる課題です。
- **地域コミュニティの変容**：長期にわたる避難生活や県内外への移住は、地域住民間の関係性を希薄化させた側面があります。また、復興の進捗における地域差も生じていると言えます。幼いときに避難した子どもたちは生まれた土地ではなく

---

<sup>1</sup> 「Well-being とは、『良好な状態』等と訳されるが定訳はない。近年、OECD 等で教育目標として使われている。所得や財産、職業、給料、住宅等の物質的な豊かさだけでなく、健康や市民としての社会参画、社会的関係、教育、安全、生活への満足度、環境等の生活の質等を含む概念である。」(第7次福島県総合教育計画 p.1 より引用)

避難先を「地元・ふるさと」と感じることもあり、大人と子どもとで「ふるさと」の意味合いそのものが変容しうる等の問題も生じています。他方、浜通りを中心に、産業や教育資源に魅力を感じて新たに移住してくる人々もいます。これ自体は望ましい傾向ですが、既存住民との交流促進という新たな課題も生じています。このように地域コミュニティの再構築は極めて複雑な様相を呈しています。

- **心のケアと経験の継承**：震災・原発事故の経験は、大人もそうですが、特に子どもたちの心に深い傷跡を残したと言えます。今なおトラウマを抱える人々への継続的な心のケアは、社会教育が担うべき重要な役割の一つです。親が過度な不安やストレス、孤独感を抱えていれば、その悪影響は自ずと子どもたちの心理にも及ぶと考えられます。家庭が孤独にならないように、地域全体で、大人も子どもも含めたトータルでの心のケアが必要です。その一方で、時間の経過とともに震災・原発事故の記憶は薄れ、教訓の風化も懸念されています。この未曾有の災害から得た学びをいかにして次世代に伝え、防災意識を高めていくかという課題は、ますますその重要性を増しています。

## 2.2. ポストコロナ禍における新たな社会変容

コロナ禍は、私たちの生活様式や価値観に大きな変化をもたらし、社会教育にも新たな課題を突きつけました。

- **デジタル化の進展と格差**：感染症拡大防止のため、多くの活動がオンラインへと移行しました。これにより地理的な制約を超えた新たな学習や交流の機会が生まれたことは大きな進展と言えますが、その一方で、デジタル機器の操作に不慣れた高齢者等を取り残す「デジタルデバイド」という新たな格差が顕在化しました。このような格差を埋めるべく、様々な取り組みが進められていますが、全ての県民が等しく情報化社会の恩恵を受けられる環境の整備が課題となっています。
- **対面活動の制約と孤立**：コロナ禍における活動の自粛は、人々が直接顔を合わせる機会を著しく減少させました。これにより、人と人との間に距離が生まれやすくなり、孤独感が増す等の問題も生じました。直接的な交流が持つ温かみの意義が社会教育において改めて問い直されています。

## 2.3. 社会教育の構造的・制度的課題

震災・原発事故やコロナ禍といった外的要因に加え、社会教育そのものが内在的に抱えている構造的な課題もあり、それゆえに、前述の外的要因への対応力が著しく削がれているという側面もあります。

- **社会の変化への対応**：震災・原発事故やコロナ禍といった大きな社会変化はもちろんのこと、それ以前から核家族化や共働き家庭の増加等、県民のライフスタイルも変化しています。しかしながら、既存の社会教育は、こうした社会の変化や

ニーズの多様化に対して必ずしも十分には応え切れていないというのが現状です。

- **多様な主体との協働の必要性**：財政や人員には様々な制約があり、行政主導の取り組みだけで、きめ細やかな住民ニーズに対応するには限界があります。それゆえ PTA や NPO、地域団体等、多様な主体との協働が不可欠となっています。
- **専門人材と担い手の不足**：多様な主体との協働の論点とも関連しますが、大きな課題があるにも関わらず、様々な制約から、社会教育主事等の専門的人材の配置は必ずしも十分ではなく、多くの活動において、地域住民のボランティア等に依存せざるを得ないという実状もあります。持続可能性の観点からも専門人材とボランティアの配置バランスは十分に検討する必要があります。

### 3. 福島の未来を拓く社会教育の方向性と具体策

繰り返し指摘されていることですが、我々は震災・原発事故により失われたものを単に取り戻す「復旧」に留まらず、この困難な状況を新たな価値創造の機会と捉え直し、より豊かで持続可能な地域社会を築き上げる「創造的復興」を目指すべきです。社会教育は、その「創造的復興」を実現する上で大きな役割を担うべきです。

#### 3.1. 基本理念：「創造的復興」と「ウェルビーイング」の実現

まず、これからの福島県の社会教育が目指すべき理念を二つ掲げたいと思います。一つは、前述の「創造的復興」です。これは、単なる経済やインフラの再生を意味するものではありません。県民一人ひとりが主体的に未来を描き、多様性を認め合いながら、新たな地域コミュニティを再構築していくプロセスそのものを指します。もう一つは、県民の「ウェルビーイング」の向上です。これは、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさ、健康、そして人や社会との良好なつながりを含めた、一人ひとりの包括的な幸福を実現することを目標としています。この二つの理念を羅針盤とし、社会教育を通じて、誰もが生きがいを感じ、安心して暮らせる福島を実現したいと願っています。

#### 3.2. 重点戦略1：新時代を生き抜く「人づくり」

変化の激しい時代を、全ての県民が主体的に、そして心豊かに生き抜く力を育む「人づくり」こそ、社会教育の根幹です。

- **ライフステージに応じた学びの保障**：「人生 100 年時代」を見据え、新生児から高齢者まで、それぞれのライフステージで直面する課題に応じた多様な学習機会を保障することが重要です。例えば、子ども期に適切な読書習慣が身につけば、認知力の基盤となる文章の読解力が育まれます<sup>2</sup>。また、近年のライフスタイル

---

<sup>2</sup> 本県の社会教育事業では「読書のカプロジェクト」等を通じて、子どもたちの読書習慣の

の変化に対応した、キャリアアップやセカンドライフのための「学び直し」「リカレント教育」の機会をさらに充実させる必要もあります。

- **デジタル活用能力の育成**：情報を適切に収集・活用し、発信する能力は、現代を生きる上で必須のスキルです。生成 AI に代表される情報技術は大変便利なものではありますが、使い方を誤ると却って危険な場合もあります。高齢者向けのデジタル活用教室の開催等、デジタルデバイドを解消するための具体的な取り組みはすでに様々に実施されていますが、ICT/AI の世界はごく短期間のうちに飛躍的な進歩を遂げるため、常に最新の情報を捕捉する必要もあります。デジタル活用教室等をさらに充実させ、全ての世代が情報社会の恩恵を受けられるように支援する必要があります。
- **震災・原発事故の教訓の継承と防災教育**：震災・原発事故を直接には経験していない若い世代にとって、これらは歴史的事実であって、初めから「自分事」というわけではありません。学習経験を通じて理解し、問い直すことでようやく「自分事」になります。震災・原発事故後、社会教育等を通じて若い世代にこのような学びの機会を提供してきましたが<sup>3</sup>、引き続き、年次進行に伴う諸変化も取り入れつつ、このような学習機会を提供していくべきです。例えば、震災・原発事故の教訓を風化させず、将来に継承していく上で、「語り部」事業等の取り組みは有効です。現在は若い世代による語り部活動も行われています。15 年が経過した今、このような次世代への継承にもさらに注力する必要があります。これらの教訓を基に、自らの判断で命を守る行動がとれる力を育むことが重要です。すでに学校・家庭・地域が一体となった防災教育が全国・県内各地で数多く実践されていますが、自然災害は毎年のように生じており、その様相は複雑化しています。このような状況も踏まえ、この取り組みをさらに継続・発展させなくてはならないと思います。また、「福島県災害時学校支援チーム(HOPE-F)事業」<sup>4</sup>等を通じた震災・防災教育の支援体制の拡充も推進していく必要があります。

社会教育を担う機関は以上のことを念頭に企画立案・事業実施を検討していただきたいと思います。また学習者の側も今の学びが自分自身のウェルビーイングの向上につながっているのか、学んだ成果の幾ばくかでも地域に還元させ、地域活性化につながる余地はないか、意識しながら学び、経験を捉え直すように心がけていただきたいと思っています。

---

形成に取り組んでいます。

<sup>3</sup> 本県の社会教育事業では「チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業」等を通じて学習機会の提供や実践活動の支援を行っています。

<sup>4</sup> 東日本大震災・原発事故の経緯を踏まえ、県内外で災害が発生した際に、教育的支援を目的に迅速に教職員を派遣する事業。また、震災・震災・防災学習の教材開発に苦慮する教員への支援も行う。

### 3.3. 重点戦略2：人とのつながりと地域コミュニティの再構築

避難による関係性の希薄化や復興格差、地域コミュニティの変容に対応するため、希薄化した「つながり」を再生し、誰もが安心できる「居場所」を確保することは、社会教育の最優先課題の一つです。

- **多様な人々が交流する新たな居場所の創出**：公民館等の社会教育施設は、これまでも住民が主体的に学び、語らい、交流する地域の拠点であり、家庭でも学校・職場でもない新たな居場所として機能してきました。利用者が一部の層（女性・高齢者等）に限られがちであるという課題も指摘されていますが、今後も引き続き地域住民に広く開かれた新たな居場所として機能することが期待されます。地域コミュニティ再生のためにも、社会教育施設に加え、学校施設や商業施設、オンライン空間等も活用し、地域の実情に応じた多目的・多機能な新たな居場所を創出し、多様な背景をもった人たちが一堂に会して交流できる機会をもつことで、地域の中に人と人とのつながりを生み出すことが期待されます。
- **家庭教育支援の充実**：本県では、子育てに不安や悩みを抱える家庭に支援が届くよう、アウトリーチ型で相談事業を行う「家庭教育支援チーム」の登録を促し、県全域にわたって、その支援体制の整備を進めています。また、PTAや企業と連携し、親自身が学ぶ機会を提供する等の取り組みも進めています。本県発の取り組みとしては、「ふくしま絆ふれあい支援事業」<sup>5</sup>があります。これらの事業をさらに拡充することで、家庭や地域の絆を強固なものとし、人々の孤独感の軽減等に資することが期待されます。
- **地域学校協働活動による地域活性化**：本県では「福島で学び、福島に誇りを持つことができる『福島を生きる』教育を推進する」ために様々な事業が実施されていますが、その柱の一つとして、地域学校協働活動が位置づけられています。この活動を通じて、未来を担う子どもたちを健やかに育むべく、学校と地域が相互に連携協力しています。地域において、学校は鍵となる組織です。学校に地域住民が学習支援ボランティアとして参画し、また、子どもたちや教職員が地域に向いて交流することで、地域内や世代間の交流が推進され、地域の教育力の回復等の地域活性化が期待されています。

以上のような新たな居場所の創出や、家庭教育支援・地域学校協働活動による地域活性化等を通じて、希薄化した地域の「つながり」を再生し、家庭を含め、誰もが安心できる「居場所」を確保することで、人々の活力を下支えし、地域に貢献しようという人材を生み出していくことが期待されます。一つ一つの取り組みは仮にささやかなもので

---

<sup>5</sup> 家庭や地域における人と人のかかわりの中で感じた思いや願い、震災からのさらなる復興を願った「ふくしま」への思いや震災を乗り越えてきた気持ちを十七音で表現した作品を県内外から募集し、優秀作品等を表彰する取り組み。

あったとしても、これらが人々の経験として重なり合い、対応していくための知識や価値として積み上がっていくことで、最終的に福島の「創造的復興」は成し遂げられていくものと期待しています。

### 3.4. 重点戦略3：セクター横断型連携の強化

NPO 等が持つ行政にはない機動力と専門性を活かす必要性から考えても、多様な主体が連携・協働する「セクター横断型」のアプローチは有効な戦略です。学校・PTA、NPO・ボランティア団体、企業・産業界、福祉・医療機関等がそれぞれの資源を持ち寄り、複雑な課題を解決していくことが期待されます（下表参照）。

連携主体	期待される役割・貢献	社会教育と連携することによる相乗効果
学校・PTA	学校での地域人材の活用、防災教育の共同実施、学校施設の地域開放	子どもたちの多様な体験活動の充実、地域全体での子育て支援体制の構築
NPO・ボランティア団体	行政にはない機動力と専門性を活かした学習プログラムの提供、多様な住民参加の促進	きめ細やかなニーズへの対応、新たな公共サービスの担い手の育成
企業・産業界	職場体験の提供、専門知識や技術の地域還元、子育て支援への参画	地域経済の活性化、キャリア教育の充実
福祉・医療機関	高齢者や障がい児・障がい者の社会参加支援、心のケアに関する専門的知見の提供	「誰一人取り残さない」地域づくり、住民のウェルビーイング向上への貢献

## 4. おわりに

本提言で示した課題を解決することは決して容易なことではありませんが、委員一人ひとりの見解の根底に共通して流れているのは、困難な現実から目を背けることなく、未来を自らの手で切り拓こうとする強い意志と、福島への深い愛情、そして人間への揺るぎない希望です。社会教育は、人と人をつなぎ、未来を担う人を育み、地域を活性化させるという、社会にとって必要不可欠な営みであり、民主主義社会の基盤の一つとも言えると思います。県、市町村、学校、PTA、地域団体、企業、NPO、そして県民一人ひとりが「当事者」として、この課題を受け止め、行動の起点となることを心から願っています。この提言が、未来への航路を示す確かな羅針盤として機能し、力を合わせ、福島の希望に満ちた未来を、共に創造していくことをここに呼びかけます。

# 福島県社会教育委員

(任期：令和6年6月20日～令和8年6月19日)

□議長

福島大学地域未来デザインセンター教授 木暮 照正

□副議長

公益財団法人郡山市文化・学び振興公社郡山市ふれあい科学館・特定事業専門員  
吉川 和夫

□委員（五十音順）（役職については令和7年度時点のものです。）

福島県特別支援学校長会／福島県立大笹生支援学校長 植田 貴子

福島県高等学校長協会／福島県立川俣高等学校長 加藤 香洋

福島県小学校長会／会津坂下町立坂下南小学校長 菅家 篤

ガールスカウト福島県連盟長 金野 博子

特定非営利活動法人民俗芸能を継承するふくしまの会事務局長 國分 球子

公益財団法人福島県スポーツ協会福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会  
幹事長 佐藤 靖弘

福島県PTA連合会顧問 鈴木 崇史

公募 須藤 基子

郡山女子大学家政学部生活科学科教授 瀬谷真理子

公募 千葉登美子

福島県中学校長会／富岡町立富岡中学校長 半杭 千歩

福島大学地域未来デザインセンター客員教授 本多 環

福島県家庭教育インストラクター連絡協議会長 増子 恵二

福島県公民館連絡協議会長 松本 美紀